

安全な通学路整備事業

通学路沿いで、私有林地に植生した樹木が、倒木や枯損木、枝葉が通学路へ危険を及ぼす恐れのある危険木を伐採し、子供たちの通学時の安心・安全の向上を図ります。

事業実施期間:平成 26 年度から平成 30 年度まで

〈平成 30 年度実施箇所〉

平成 30 年 8 月 22 日に、通学路へ倒木する恐れのある枯損木などを伐採しました。

整備したことにより、2 学期から子どもたちが安心して通学できるようになりました。

1. 亀山市白木町地内



伐採前



伐採中



伐採中



伐採後